

「東海第二発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

東海第二発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2020年6月9日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

東海第二発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練実施年月日	2020年2月14日
想定した 原子力災害の概要	東海第二発電所は定格熱出力一定運転中のところ、東海村震度5弱の地震による影響を受け、格納容器内で原子炉冷却材漏えいが発生し、格納容器内圧力高で原子炉がスクラムする。その後2回目の東海村震度6強の地震により、外部電源及び非常用ディーゼル発電設備3台が機能喪失し全交流電源喪失となる。原子炉への注水は、原子炉隔離時冷却系の機能喪失等により原子炉への注水が不能となり、原子力災害対策特別措置法 第15条に該当する事象に至る原子力災害を想定し、かつ東海発電所との同時発災とする。
参加人数	合計227名 (社員225名、関係会社社員2名)
防災訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【東海第二発電所における訓練】 (1) 要員参集訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 発電所退避者誘導訓練 (5) 全交流電源喪失対応訓練 (6) シビアアクシデント対策訓練 (7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 【本店における訓練】 (1) 発電所災害対策活動支援対応訓練 (2) 即応センター班運営訓練 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点の適地選定訓練及び初動対応訓練 (4) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (5) 広報対応訓練 (6) 原子力緊急事態支援組織への出動要請訓練 (7) ヘリコプター搭乗訓練
防災訓練結果の概要	訓練結果の概要は以下のとおり。 【東海第二発電所における訓練】 防災訓練の内容のうち(1)、(3)～(7)については、適切に実施されたものの、『(2) 通報連絡訓練』においては、改善すべき課題が抽出された。 【本店における訓練】 防災訓練の内容のうち(3)～(7)については、適切に実施されたものの、『(1) 発電所災害対策活動支援対応訓練』及び『(2) 即応センター班運営訓練』においては、改善すべき課題が抽出された。

4. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) 改善を要する事項

①通報連絡訓練実施方法の変更について

発電所から原子力規制庁へファクシミリで通報文を送信した後、発電所庶務班による着信確認が実施できていなかったことから、着信確認を確実に実施することをマニュアルに反映するとともに、着信確認の重要性について関係者へ再周知する。

②本店即応センター班への速やかな情報提供の実施について

EAL（緊急時活動レベル）該当情報が速やかに本店即応センター班スピーカに入らない場面があったことから、速やかな情報提供ができるように班員の配置変更等の見直しを行う。

③ERC（原子力規制庁緊急時対策センター）プラント班への情報提供時におけるスピーカのサポート体制の確保について

本店即応センター班がERCプラント班への情報提供時に適切に伝達できない場面があったことから、情報伝達時の共通資料の活用や班員の役割の見直しを行う。

(2) 更なる改善に取り組む事項

①情報共有ツールへの記載ルールの徹底について

情報共有ツールに使用している機器情報の記号の定義を明確にして、機器の状態を間違えないようにする。

②本店本部と発電所本部の連絡ルールの作成について

本部間の相互認識を図るため、本店本部から発電所本部へ疑問点を伝える問い合わせルールを明確にする。

③事象発生初期における本店本部内の確実な情報共有の実施について

本店本部設置時に、本店本部要員へ発電所情報が確実に認識されるように情報共有方法の見直しを行う。

以 上